

案内

動物愛護管理法の改正

平成25年9月から、動物愛護管理法が改正されました。

《主な改正内容》

- **終生飼養** 飼い主の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること（終生飼養）が明記されました。
- **引き取りの拒否** 都道府県等は、終生飼養に反する場合、引き取り（動物取扱業者からの引き取り、繰り返しての引

き取り、老齢や病気が理由の引き取り等）を拒否できるようになりました。

- **多頭飼い** 都道府県知事は、次のような場合、飼い主に対して改善するための勧告・命令を行うことができます（命令に従わない場合、50万円以下の罰金が科せられます）。
- ①多頭飼いによる騒音や悪臭などで、周辺の生活環境を悪化させている場合
- ②不適切な飼養で、衰弱するなどの虐待の恐れがある場合

- **罰則の強化** 愛護動物の殺傷や虐待・遺棄などの罰金が増額されました。

まちかど伝言板

● 本庁舎生活環境課 内2164

城下町白河おひな

様めぐり

江戸から平成までの様々なおひな様が、大工町・本町・中町の約100店舗に飾られます。また、メイン会場のマイトウン白河（本町）には、1,000体のひな人形が展示されます。お気軽にご覧ください。

福祉講演会

- **期間** 2月22日(土)～3月3日(月) ※3日は午前10時30分から、市内の幼稚園児による歌の発表があります。
- **本町町内会** 渋木 ☎②5566

- **日時** 3月8日(土)／午後1時30分から
- **会場** 文化センター（中田）
- **内容** ▽講演「夢・出会い・感謝」 ▽講師 パラリンピックバスケットボール元日本代表 京谷和幸氏
- **入場料** 無料 ※整理券が必要で、整理券は社会福祉協議会本所・各支所にあります。
- **社会福祉協議会** ☎②1159

大正琴演奏会

- **相談時間** ▽電話 午前9時～午後4時（平日のみ） ▽FAX 終日受付

東琴の会では、結成20周年を記念し演奏会を開催します。

- **日時** 3月2日(日)／午後1時30分から
- **会場** 東文化センター（東釜子）
- **入場料** 無料
- **本宮** ☎③3317

ふれあい春の集い in表郷

- **日時** 3月9日(日)／午前10時～午後2時
- **会場** すぱーく表郷（表郷番沢）

● **内容** 歌・演奏・ダンス活動の発表やゲーム、語らいの時間など ※出演者、出店者を募集しています（若干名）。

- **表郷ボランティア交流フェスティバル実行委員会事務局** 藤田 ☎080-5557-17072

善意の窓

<愛の基金>

- ♥3万円 大竹芳一 様（大信下新城）
- ♥10万円 中村周常 様（本町）
- ♥5千円 金勝寺ボランティア 佐藤 力 様

<小峰城城郭復元基金>

- ♥10万円 プレーリークレスト 室 正子 様
- ♥5万円 行田商工会議所会頭 小川雅以 様
- ♥63万円 しらかわ建築設計協会 様
- ♥100万円 兼子・永野特定建設工事共同企業体 様
- ♥100万円 白河地区管工事協同組合 様
- ♥1,981,500円 白河市町内会連合会 様

<歴史民俗資料館資料等取得基金>

- ♥1千円 白河史耕会 様

<ふるさと納税>

- ♥2万円 吉田弘美 様（神奈川県藤沢市）
- ♥5万円 阿部正靖 様（千葉県茂原市）
- ♥2万円 三瓶恵美子 様（東京都世田谷区）
- ♥3万円 石川久美子 様（東京都世田谷区）
- ♥2万円 桑原久子 様（東京都北区）

<スポーツ振興基金>

- ♥7万5千円 市体育協会表彰受賞者の皆さん

<ふるさと文化振興基金>

- ♥6万円 白河美術協会会長 福田嘉和 様

<国際交流基金>

- ♥10万円 古川雅裕 様（中町）

「引越相談所」開設

- **福島県トラック協会**では、引越シーズンのピークとなる3月・4月の2か月間、「引越相談所」を開設し、電話等による引越等の相談に応じます。
- **相談先** 同協会県南支部 ☎②73644 / FAX②3687